

農業委員会だより



第53回 日本農業賞・個人経営の部
大賞受賞おめでとうございます

主な内容

- 農業委員会活動報告
 - 農業者等との意見交換……………2
 - 栗原市農業委員会連携会議……………2
- 農業委員会からのお知らせ
 - 地域計画の策定について……………5
 - 総会開催日と事前予約のお願い……………6
 - 農家相談コーナー……………6
 - 農業者年金加入者インタビュー……………7
- 地域農業情報
 - 農業したいまち栗原……………8
 - おいしいお店みつけた！……………8



ふるさとの
大地を耕す

一迫金田地区
有限会社川口グリーンセンター
令和6年1月、第53回日本農業賞・個人経営の部で川口グリーンセンター様が
大賞を受賞されました。

地域を守り、農地を集約し大規模経営を
実践しながらスマート農業も積極的に取り入れています。
米の加工にも力を入れており、米粉パンは全国にフランチャイズ展開、運営している直売所では無料の宅配や、近年は高齢者の送り迎えも始めました。

このような取組活動が今回の受賞につながったと思います。
誠にありがとうございました。
(取材 高橋文彦委員)

・農業者等との意見交換会

2月2日（月）／金成庁舎



農業委員
佐藤 勝

令和6年2月2日、金成庁舎において農業者との意見交換会を開催しました。

市内各地から16名の農業者に参加いただき、様々な課題など意見交換を行いました。

農業委員会の活動内容などの説明があり、参加者から前もって質問いただいた

- ・農地の水張りルールについて
- ・稲わらやもみ殻処理について
- ・イノシシ対策について
- ・新規就農について

などを意見交換し、解決に向かうための農業委員からの提案など、閉会時間をオーバーするほど活発な会となりました。

今回の内容は、栗原市内だけに限らず、全国の農業者にとって切実な問題と思われれます。今後も農業者に寄り添った農業委員会であり続けたいと思います。



令和6年第1回栗原市農業委員会連携会議

3月11日（月）／金成庁舎

農業委員と農地利用最適化推進委員の連携及び調整、その他農業委員会活動の充実を図るため、連携会議を開催しております。

3月11日の連携会議では、令和6年度の事業計画や農業者年金の加入促進、全国農業新聞の普及などについて協議しました。

農業・農村を取り巻く環境は、農業者の高齢化、担い手不足、遊休農地の増加、鳥獣被害の拡大、農業用資材や飼料、燃料等の価格高騰により、農畜産物の価格は依然下落傾向にあり、農業経営の先行きは厳しい状況が続いています。令和6年度の事業計画は、農地等の利用の最適化の推進のほか、農業者年金への加入促進、女性委員の活動、農業委員会だよりの発行等の情報提供活動、全国農業新聞の普及拡大、地域農業者・農業団体との連携強化などを柱とし、「行動する農業委員会」として、地域活動に積極的に取り組む、関係機関との連携を一層密にし、栗原市の農業の振興、発展に寄与することを基本方針としました。



今後も、農業委員会の活動を推進するため、農業委員と農地利用最適化推進委員は農業者の身近な相談役として、現場活動等に取り組んでまいります。



令和6年2月5日に女性農業者のための農家相談会を開催しました。昨年7月の委員改選で農業委員4名、農地利用最適化推進委員2名の女性委員が選任され、新体制での開催となりました。

相談会では、高齢化による後継者問題、相続、農地の賃貸借や売買などの相談が寄せられました。このような懸念を抱える農



女性農業者のための農家相談会

2月5日（月）／金成庁舎

農業委員 鈴木 和子

家の方は増加傾向にあり、今後も同様の相談が増え、てくると思われます。

相談者からは、話ができよかったです、相談して気持ちが悪くなったなどの声をいただきました。

内容によって、その場で解決できることばかりではありませんが、女性農業者が気軽に相談でき、解決する後押しができるよう、今後も継続していきたいと思えます。



宮城県農業委員会大会

11月15日（水）／名取市文化会館

農業委員 氏家 優一

基調講演として東北大学農学研究所の角田教授の「一人の視点から地域計画の策定と実現に向けた取り組みを考える」を興味深く拝聴しました。我々も来年3月までに10年後を見据えた地域計画を策定しなければなりません。それらを実現するには、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、農地の集約化を進める必要があるとのことでした。また、認定農業者の育成と並行して、集落営農組織を立ち上げて、農業者が気軽に相談でき、解決する後押しができるよう、今後も継続していきたいと思えます。

ことでした。

私たち農業委員・農地利用最適化推進委員は農地を守るため、地域の農業者との話し合いを重ねて実効性のある目標地図を作成していかねばなりませんので、農家の皆様のご協力をお願い申し上げます。

宮城県農業委員会大会



【農作業事故防止のポイント】

- 適度な休息、ゆとりをもって。携帯電話も忘れずに。
- トラクター等ではほ場の出入り、勾配や段差に注意して。
- 農業機械の点検、必ずエンジン止めてから。
- シートベルト、ヘルメットは必ず着用。早めのライト点灯。
- ほ場から道路へ出るときは、クローラー等についた土・泥をよく落として。
- 刈払機（草刈機）を使用するときは、ヘルメット、保護メガネ、防振手袋等の保護具を必ず着用。

STOP! 農作業事故!

農林水産省の調査によると、令和4年に発生した農作業事故の死亡者は、全国で年間238人となっております。

普段慣れている作業でも危険が伴うことを再認識し、農作業事故の防止と安全作業の徹底に努めましょう。

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで

☎ (42) 1239

登米市農業委員会へ 視察研修

12月4日(月)／登米市中田庁舎

目標地図作成の情報共有などを目的に、登米市農業委員会へ視察研修を行いました。

栗原市と登米市は、相互の出入作や隣接したほ場があることから、今後協力しながら目標地図素案の作成を進めることなど、活発な情報交換が行われました。



福島県棚倉町農業委員会の 視察受け入れ

11月10日(金)／栗原市金成庁舎ほか

遊休農地対策などを目的に、福島県棚倉町農業委員会（沼野謙一会長外10名）が視察来訪されました。

金成地区で実施している栗原市農業委員会独自事業の耕作放棄地復元モデル事業を視察した後、意見交換を行いました。遊休農地の増加やイノシシなどの有害鳥獣被害など、お互いに抱える課題等について、活発な情報交換が行われました。



令和6年4月から 相続登記の申請が義務化されます

相続による不動産の取得を知ってから3年以内に登記申請をすることが法律で義務付けられ、正当な理由なく申請しない場合には10万円以下の過料が科される可能性があります。

詳細は法務省ホームページをご覧いただくか、宮城県司法書士会の「相続登記相談センター」にお問い合わせください

☎ 022-221-6870

(月・水・金) 13時30分～16時30分

仙台法務局古川支局



(法務省ホームページ)

家族経営協定を 結んでみませんか？

『家族経営協定』とは、家族で行う農業経営について、経営の方針や役割、労働時間・労働報酬等について家族みんなで話し合い、それを文書にして取り決めることにより、経営主だけではなく家族それぞれ自覚を持って経営に参画することを目的に締結するものです。

制度上のメリット

1. 認定農業者制度

経営主のほかに、家族経営協定を締結した方も認定農業者になることができます。

2. 農業者年金

青色申告をしている認定農業者と家族経営協定を締結した配偶者や後継者が農業者年金に加入する場合、一定の要件を満たすと保険料の国庫補助を受けることができます。

(国庫補助額) 35歳未満：10,000円
35歳以上：6,000円

3. 各種制度資金等

配偶者や後継者の方が、制度資金の貸し付けを受けることができます。

『地域計画』の策定について

～地域の農地や農業を、次世代へ引き継ぐため、まずは話し合いから!～



これまで地域の皆さんの努力で守り続けてきた地域の農地や農業を、次世代へ着実に引き継ぐため、地域で話し合いを行い『地域計画』を策定しましょう。

「地域計画」とは?

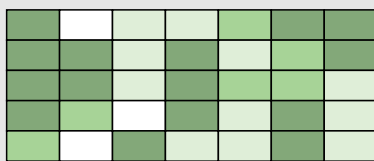
「地域計画」は、農業者の減少や遊休農地の拡大が懸念される中、農業者や地域の皆さんの話し合いにより策定する将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。栗原市では、担い手農家を中心に話し合いを実施し、「地域計画」を策定します。

具体的には

10年後の農地の利用の姿を描く「目標地図」に加え、地域農業の将来の在り方を「地域計画」として、令和7年3月末までに旧町村ごとに10の計画を策定します。

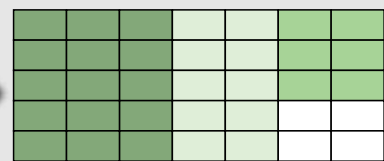
目標地図イメージ

目標地図は、話し合いによって、将来の農地利用の姿を明確化するものです。担い手農家への農地の集積や分散している農地を集約する計画を目標地図として作成します。



現況

農地の集積、集約化などについて話し合い目標地図を作成。



10年後

話し合いの内容

地域農業と地域を守るため、農地の将来の在り方について、次のようなことを話し合います。

- ① 農地の集積、集約化の方針
- ② 農地中間管理機構の活用方針
- ③ 多様な経営体の確保・育成の取り組み方針



お問い合わせ先 | 栗原市農林振興部 農政園芸課 0228-22-1135
栗原市農業委員会事務局 0228-42-1239

農業者年金に加入しましょう!

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで

☎ (42) 1239

三 栗原市遊休農地解消対策事業補助金 (令和6年度新規事業)

担い手による遊休農地の再生利用の取組を支援します

○対象者 人・農地プランにおいて地域の中心経営体と位置付けられている栗原市内に住所又は事業所を有する担い手で、次に該当する方

- ①個人の農業者
- ②農地法に規定する農地所有適格法人
- ③上記①、②の方が補助金の交付申請時点において、家族以外の第三者と対象農地の賃借権又は使用貸借権の設定について、農地法その他の法令に定める許可を取得していること

○対象農地 農地法に規定する利用状況調査（農地パトロール）により、草刈り、耕起及び整地等の簡易な作業により耕作可能となる1号遊休農地と判定された農地

○補助額 10アールあたり43,000円以内

- 要件
- ①遊休農地解消後の翌年度から10年間継続して耕作しなければならない
 - ②対象農地が平成21年度から平成30年度まで実施された国の耕作放棄地緊急対策事業交付金を受けていないこと

事業のご質問やご相談等は、栗原市農業委員会事務局 (0228-42-1239) までお問合せください。

令和6年度 農業委員会総会開催予定(上期)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
申請日	10日(水)	10日(金)	10日(月)	10日(水)	13日(火)	10日(火)
総会日	26日(金)	28日(火)	26日(水)	29日(月)	28日(水)	26日(木)

※諸事情により、申請期日および総会開催日が変更となる場合があります。

【相談予約・お問合せ先】

事前予約のお願い! (申請・届出・相談など)

総会開催時は担当者が不在となります。また、申請や届出・相談（農地転用・権利移動、非農地証明など）のお客様で窓口が混み合い、長時間お待ちいただくことがあります。

大変お手数ですが、農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係に「**事前予約**」のうえご来庁いただきますようお願いいたします。

農業委員会事務局	42-1239
築館総合支所	22-1114
若柳総合支所	32-2124
栗駒総合支所	45-2114
高清水総合支所	58-2113
一迫総合支所	52-2114
瀬峰総合支所	38-2114
鷲沢総合支所	55-2114
金成総合支所	42-1114
志波姫総合支所	25-3114
花山総合支所	56-2114

農業委員会審議状況

	農地法第3条 農地の 賃貸借・売買等	農地法第4条 自己所有地を 転用する場合	農地法第5条 権利を設定・移動 して転用する場合	農用地利用集積計画 認定農業者等への 賃貸借・売買等	非農地証明 使用されている土地について 農地でないことの証明
12月	38件 (243,184.28㎡)	3件 (2.09㎡)	7件 (5,581.00㎡)	184件 (1,826,043.68㎡)	14件 (29,116.00㎡)
1月	33件 (216,608.60㎡)	2件 (954.00㎡)	8件 (7,289.66㎡)	71件 (544,238.96㎡)	10件 (6,616.96㎡)
2月	60件 (451,853.00㎡)	3件 (434.71㎡)	8件 (7,985.27㎡)	161件 (1,352,434.56㎡)	6件 (8,207.00㎡)

みんなで、読もう! 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料/1ヶ月700円(送料込)
お申し込み・お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで ☎(42)1239

農業者年金 加入者にインタビュー



金成宮前

ただだ

仁いち

（58）さん

今回は金成宮前の多田仁一さんにインタビューしました。

仁一さんは、水稲と繁殖牛の複合経営を行っており、現在、水稲は20ヘクタール、繁殖牛は4頭を飼養しております。また、農作業及び無人ヘリやドローンによる農薬散布の受託も行っているそうです。

農業者年金に加入したきっかけは、父親が加入していたことや地域の農業委員からの加入推進もあったことで、農業者年金のことを調べたところ、将来的に必要なものであると考え、就農と同時期に加入し、通算38年になるそうです。

今後の抱負を伺うと、「少しでも長く受給できるように努めたい。」と語っていました。

（取材 菅原昌行委員）

農業者年金の「現況届」は 忘れずに提出を！

現況届は、年金の受給資格などを確認するために必要な毎年の手続きです。

現況届が 届く時期は…

5月末ころに農業者年金基金から年金受給者あて送付されます。

現況届の 提出時期は…

原則として受給者本人が記入して、6月末までに農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係へ提出してください。

提出を 忘れると…

11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますので御注意ください。

経営移譲年金や特例付加年金を受給されている場合は、次の事項に注意してください。

- 経営移譲年金や特例付加年金を受給されている方が農業経営を再開した場合は、年金が支給停止となります。（年金受給者の名義で農業申告をした場合、農業法人の構成員になった場合、農業共済に加入した場合など）
- 経営を移譲、継承した際に貸し付けた農地について返還を受けたり、売却、転用、転貸した場合については、年金が減額や支給停止となる可能性があります。

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで

☎ (42) 1239

農業したいまち 栗原

どうするか考えるのが楽しい



瀬峰壇ノ越地区

小野寺 義幸さん

平成29年1月に就農して8年、鉄骨ハウス（水耕トマト）20aの面積で、2人の雇用労働力を活用して経営しています。スーパーの店頭売りや直売が中心ですが、完熟トマトとして人気も高まっています。就農のきっかけは、登米市米山の友人の姿を見て決断したことでした。「自分の作った品物は、自ら対面でPRすることによって、お客さんは結果を評価してくれます。作った人の真心はお客さんにも伝わります。農業が厳しいときだからこそ「心」を届けることが大切。」作ったものに魂をいれる、この精神が成功の鍵であることを感じてきました。

将来は、ハウススペースの有効利用の観点から土耕



小野寺さん経営の水耕トマトハウス

夢を話してくれました。
(取材 三浦 栄委員)

おいしいお店

み~つけた!!

「HOT SANDWICH & COFFEE ひしの実」

☎090-4889-5310

〒987-2224 栗原市築館横須賀養田18

♪しずかな湖畔の～♪メロディが出てきそうな内沼に面したログハウスで、ホットサンドとコーヒーのお店「ひしの実」です。

4年前の夏、アイスクリームとコーヒーから始まり、一昨年10月から栗原の地元食材を気軽に食べられるように野菜の栄養もたっぷりのホットサンドを始めました。

おすすめは季節野菜をたくさん使ったモッツァレラチーズサンドとのこと。イートインスペースで内沼を眺めながら、ゆっくり味わうのも素敵な時間を過ごせそうです。テイクアウトもできます。

なお、ホットサンドは栗原山麓ジオパーク推進協議会がジオパーク活動の一環でPRする特産商品「栗駒山麓のめぐみ」に認定されました。

(取材 曾根香代委員)



業務執行理事・事務局長
大場 寿樹
営業時間/土・日曜日
11:00～14:00
定休日/不定期で休業あり

編集後記

令和6年も明けて4か月過ぎましたが、先ずもって能登半島地震で被災された多くの皆様に心からお見舞い申し上げます。一日も早く安心して休める避難所の確保と、復旧と復興の進捗を願っております。

さて、第55号の農業委員会だよりが皆様に届く4月上旬は春の繁忙期になっていると思います。昨年からは引き続き異常気象の影響を受け、水不足や有害鳥獣の活動も活発化するのではないかと懸念しております。特に昨年は熊による人身被害が全国で多数発生したこと、農作業時は単身での作業を避けるなど、十分注意してください。

(千田公之委員)